

## 令和5年度 日立市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度日立市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度日立市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた（4）主要な建設改良事業の事業費「1,870,437千円」を「1,293,455千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	3,684,279 千円	△ 104,759 千円	3,579,520 千円
第2項 営業外収益	314,786 千円	△ 104,759 千円	210,027 千円
(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	3,269,518 千円	△ 80,773 千円	3,188,745 千円
第1項 営業費用	3,055,394 千円	△ 119,403 千円	2,935,991 千円
第2項 営業外費用	164,124 千円	38,630 千円	202,754 千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,405,381千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 228,119千円、減債積立金 200,747千円、建設改良積立金 133,832千円、過年度分損益勘定留保資金 427,719千円及び当年度分損益勘定留保資金 414,964千円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業資本的収入	3,038,263 千円	△ 567,300 千円	2,470,963 千円
第1項 企業債	2,921,600 千円	△ 567,300 千円	2,354,300 千円
(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業資本的支出	4,475,490 千円	△ 599,146 千円	3,876,344 千円
第1項 建設改良費	3,348,729 千円	△ 599,146 千円	2,749,583 千円

第5条 予算第5条の次に、次の1条を加える。

第5条の2 森山浄水場送水ポンプ棟築造事業に係る継続費の年割額を次のとおり改める。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1. 水道事業 資本的支出	1. 建設改良費	森山浄水場 送水ポンプ棟 築造事業	1,033,082	令和4年度	413,234	1,033,082	令和4年度	413,234
				令和5年度	619,848		令和5年度	43,966
				—	—		令和6年度	575,882

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額「1,678,600千円」を「1,111,300千円」に、「2,921,600千円」を「2,354,300千円」にそれぞれ改める。

令和6年3月6日提出

日立市長 小川春樹